

教えて！！ごみ

Q 1 なぜ、ごみの分別をしないといけないの？

- A 地球上にある資源は無限にあるわけではありません。美しい地球を未来へ残すためには、限りある資源を有効に使うことが必要です。また、ごみを処理する際には、費用がかかりますが、分別して資源として活用すれば、リサイクル業者に買い取ってもらい、逆に収入にすることができます。

「分ければ資源！捨てればごみ！」の言葉どおりですね。

Q 2 なぜ、ごみステーションにごみを出すときは、 1 回に 4 袋までしか出せないの？

- A ごみステーションに出されたごみは、ごみ収集車によって指宿広域クリーンセンターへ運ばれますが、積み込める量は限られていることから、多くのごみが出された場合、計画どおりに収集が行えず、収集作業に支障をきたしてしまいます。

また、ごみステーションはみんなで使用するものなので、一人ひとりが多く出してしまうと、他の人が入れられなかったり、道路等にはみ出して、散らかってしまったりする原因にもなります。

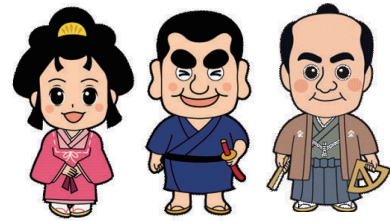
Q 3 なぜ指定ごみ袋に名前を記入しないといけないの？

- A ごみステーションに出されたごみは、消えてなくなるわけではありません。みんなでルールを守らなければ、誰かに迷惑がかかることとなります。氏名を記入し、出したごみに対して責任を持ちましょう。

Q 4 「燃えるごみ」を庭で燃やしたらだめなの？

- A 野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって原則禁止とされています。また、近隣住民や環境への配慮という面からも控えるべきです。

出し Q & A



Q 5 なぜごみステーションにごみを捨てる場合、 8時30分までに出不さいといけないの？

A 市内には700カ所以上のごみステーションがあり、毎回同じコースで収集すると、早い時間帯に搬出しないといけない人と、遅い時間帯でも搬出できる人との間で不公平が生じてしまいます。また、においなどの衛生面も考慮し、毎回収集する順番を考えながら収集作業にあたっています。毎回収集するコースが変わるため、8時30分以降に出してしまうと収集されない場合がありますので、必ず8時30分までにお願いします。

Q 6 ルール違反のごみは収集されないの？

A ごみ出しルールが守られていないごみを、しっかり分別されたごみと同じように収集すると不公平が生じてしまいます。また、「出されたごみの何がなかったのか」を出した本人にお知らせする意味も含め、ルールが守られていないごみについては、指導項目が書かれたシールを貼り、収集しないことになっています。

このごみは収集できません
お持ち帰りください！

月 日 ()

☐ 分別がされていません
燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみが入っています

☐ 指定ごみ袋ではありません
(可燃・不燃・資源)指定ごみ袋で出して下さい

☐ 氏名が書かれていません

☐ ごみ出し日が違います

☐ 粗大ごみです (指定ごみ袋の特大サイズに入らないもの)

☐ 処理困難ごみです ()

☐ 家電リサイクル指定品目です ()

☐ 事業系のごみは出せません ()

指宿市環境政策課

(違反ごみへ貼るシール)

